

相良町・榛原町新市建設計画
新旧対照表

計画名 相良町・榛原町新市建設計画（平成16年10月 相良町・榛原町合併協議会）

変 更 前

相良町・榛原町新市建設計画

目次 略

I 序論

1 及び 2 略

3 新市建設計画の趣旨・構成等

(1) 及び (2) 略

(3) 計画の期間 (4 ページ)

本計画の期間は、平成17年度から平成32年度までの概ね16カ年とします。

II 新市の概況 略

III 主要指標の見通し

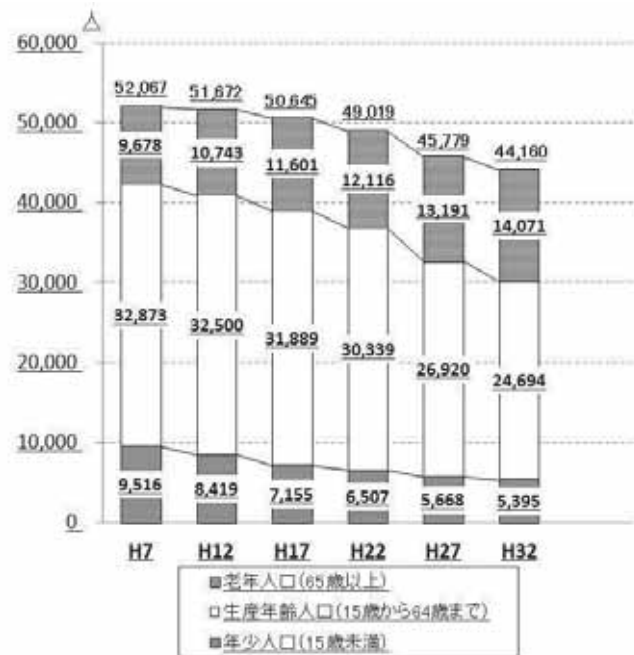
1 人口 (10 ページ)

新市の人口は、平成12年の51,672人(国勢調査)から、平成32年に44,160人となることを見込まれます。

年齢階層別人口は、平成32年において年少人口が5,395人(構成比12.2%)、生産年齢人口が24,694人(55.9%)であり、平成12年時点と比較すると減少することが見込まれます。

一方、老年人口は、平成32年において14,071人(31.9%)であり、高齢化の進行が見込まれます。

富士山静岡空港の開港などによる広域交通条件の向上を活かし、産業の振興を図ることなどにより、定住人口を確保していくことが求められます。



対 照 表

変 更 後

相良町・榛原町新市建設計画

目次 略

I 序論

1 及び 2 略

3 新市建設計画の趣旨・構成等

(1) 及び (2) 略

(3) 計画の期間 (4 ページ)

本計画の期間は、平成17年度から平成37年度までの概ね21ヵ年とします。

II 新市の概況 略

III 主要指標の見通し

1 人口 (10ページ)

新市の人口は、平成12年の51,672人(国勢調査)から、平成37年に39,036人となることを見込まれます。

年齢階層別人口は、平成37年において年少人口が4,270人(構成比10.9%)、生産年齢人口が20,557人(52.7%)であり、平成12年時点と比較すると減少することを見込まれます。

一方、老年人口は、平成37年において14,209人(36.4%)であり、高齢化の進行が見込まれます。

富士山静岡空港の開港などによる広域交通条件の向上を活かし、産業の振興を図ることなどにより、定住人口を確保していくことが求められます。



変 更 前

2 世帯数 (10ページ)

新市の世帯数は、平成 12 年の 14,554 世帯(国勢調査)から、平成 32 年に 16,355 世帯と増加することが見込まれます。

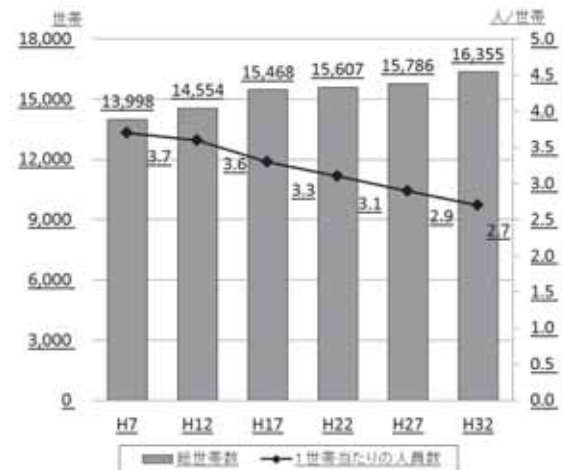
1 世帯当たりの人員数は、減少傾向にあり、平成 12 年の 3.6 人から、平成 32 年に 2.7 人となる見込まれます。

※平成 7 年、12 年、17 年、22 年は実績値。平成 27 年、32 年は推計値。

※人口、年齢階層別人口：平成 22 年の国勢調査における人口を基に、コーホート要因法を用いて推計。

※総世帯数：総人口を 1 世帯当たりの人員で割って総世帯数を算出。

※1 世帯当たりの人員：平成 2 年～平成 22 年の国勢調査における 1 世帯当たりの人員の近似値を基に、直線回帰分析により推計。



IV 新市建設の基本方針 略

変 更 後

2 世帯数 (10ページ)

新市の世帯数は、平成12年の14,554世帯(国勢調査)から、平成37年に14,458世帯と減少することが見込まれます。

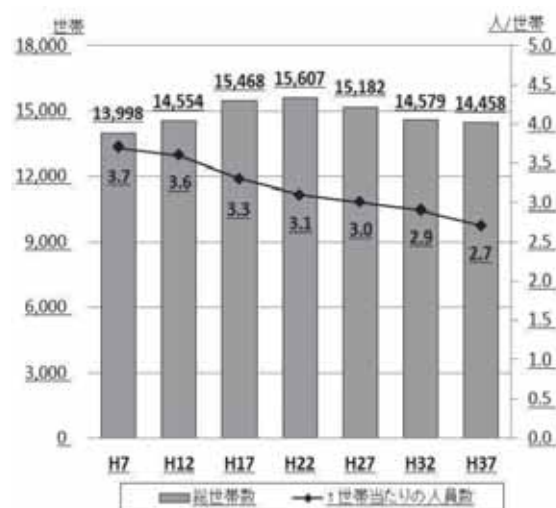
1世帯当たりの人員数は、減少傾向にあり、平成12年の3.6人から、平成37年に2.7人となることを見込まれます。

※平成7年、12年、17年、22年、27年は実績値。平成32年、37年は推計値。

※人口、年齢階層別人口：平成27年の国勢調査における人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に発表した「地域別将来人口推計」の推計値。

※総世帯数：総人口を1世帯当たりの人員で割って総世帯数を算出。

※1世帯当たりの人員：平成2年～平成27年の国勢調査における1世帯当たりの人員の近似値を基に、直線回帰分析により推計。



IV 新市建設の基本方針 略

変 更 前

V 新市の施策

1 略

2 主要施策の内容

(1) 略

(2) 支えあい学びあう幸せのまち <健康、福祉、教育・文化・スポーツ>

1) から 3) 略

< (2) 支えあい学びあう幸せのまち > (23 ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 心豊かに充実して 暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進大綱策定事業 ・生涯学習・地域学習推進事業 ・体験学習推進事業 ・図書館整備事業 ・目指せ「健康都市」創造事業 ・すくすく健康支援事業 ・温泉の活用 ・地域福祉計画策定事業 ・福祉コミュニティ活動推進事業
1) 生涯安心の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成地域行動計画策定事業 ・地域子育て支援センター事業 ・保育施設等整備事業 ・多様な保育サービス事業 ・介護予防・生活支援事業 ・いきいき高齢者対策事業 ・在宅介護支援センター運営事業 ・老人福祉施設整備事業 ・障害者プラン策定事業 ・障害者授産施設整備事業 ・医療体制整備事業
1) 文化を高め 知恵を活かして 学びあう まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育への対応 ・学校施設整備事業 ・家庭教育学級推進事業 ・子どもを育む地域教育推進事業 ・青少年健全育成事業 ・歴史資源活用事業 ・文化施設整備・改修事業 ・生涯スポーツ振興事業 ・総合型地域スポーツクラブ整備事業 ・スポーツ施設整備事業

変 更 後

V 新市の施策

1 略

2 主要施策の内容

(1) 略

(2) 支えあい学びあう幸せのまち 〈健康、福祉、教育・文化・スポーツ〉

1) から 3) 略

〈 (2) 支えあい学びあう幸せのまち 〉 (23 ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 心豊かに充実して 暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進大綱策定事業 ・生涯学習・地域学習推進事業 ・体験学習推進事業 ・図書館整備事業 ・目指せ「健康都市」創造事業 ・すくすく健康支援事業 ・温泉の活用 ・地域福祉計画策定事業 ・福祉コミュニティ活動推進事業
1) 生涯安心の まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画策定・推進事業 ・地域子育て支援センター事業 ・保育施設等整備事業 ・多様な保育サービス事業 ・介護予防・生活支援事業 ・いきいき高齢者対策事業 ・在宅介護支援センター運営事業 ・老人福祉施設整備事業 ・障害者プラン策定事業 ・障害者授産施設整備事業 ・医療体制整備事業
1) 文化を高め 知恵を活かして 学びあう まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育への対応 ・学校施設整備事業 ・家庭教育学級推進事業 ・子どもを育む地域教育推進事業 ・青少年健全育成事業 ・歴史資源活用事業 ・文化施設整備・改修事業 ・生涯スポーツ振興事業 ・総合型地域スポーツクラブ整備事業 ・スポーツ施設整備事業

変 更 前

(3) 略

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち<自然環境、安全、都市基盤、生活基盤>

1) から4) 略

< (4) うみ・そら・みどりと共生するまち > (28ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 自然と共生する まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定事業 ・自然環境保全・復元事業 ・海、川、里山の活動拠点ネットワーク事業 ・地球温暖化対策推進事業 ・環境に優しいエネルギー導入推進事業 ・生活環境対策推進事業 ・循環型システム推進事業 ・瓦礫処分場整備事業
2) みんなで築く安全・ 安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画策定事業（一般対策、地震対策、原子力対策） ・防災対策推進事業（コミュニティ対策、家庭内対策） ・建築物等耐震補強事業 ・公共施設耐震改修事業 ・防災行政無線整備事業 ・海岸保全施設整備事業 ・自然災害防止対策事業 ・消防団活性化事業 ・常備消防の広域的再編事業 ・消防防災施設整備事業 ・交通安全対策推進事業 ・交通安全施設整備事業 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯まちづくり推進事業 ・消費生活相談事業
3) うみ・そら・みどりを 活かした魅力ある まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港の整備促進 ・御前崎港の整備促進 ・東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置要請事業 ・地域融合幹線道路事業 （川向御天所線・天の川大江線・追廻大江線・山の手幹線、(仮) 鹿島片浜海岸線・鹿島追廻線・中央幹線、中原布引原線） ・都市計画道路事業（海老江平田線、細江1号幹線） ・景観形成推進事業 ・花と緑のまち推進事業 ・国土利用計画策定事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・農業振興地域整備計画策定事業
4) 暮らしを豊かにする 生活基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備 ・都市下水路等の整備 ・土地区画整理事業 ・橋梁整備事業 ・河川改修事業 ・配水池、配水管布設事業 ・生活排水対策事業 ・緑の基本計画策定事業 ・公園整備事業 ・地域間交通拡充事業 ・地域情報化推進事業

変 更 後

(3) 略

(4) うみ・そら・みどりと共生するまち<自然環境、安全、都市基盤、生活基盤>

1) から4) 略

< (4) うみ・そら・みどりと共生するまち > (28ページ)

分 野	主 要 事 業
1) 自然と共生する まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定事業 ・自然環境保全・復元事業 ・海、川、里山の活動拠点ネットワーク事業 ・地球温暖化対策推進事業 ・環境に優しいエネルギー導入推進事業 ・生活環境対策推進事業 ・循環型システム推進事業 ・瓦礫処分場整備事業
2) みんなで築く安全・ 安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画策定事業（一般対策、地震対策、原子力対策） ・防災対策推進事業（コミュニティ対策、家庭内対策） ・建築物等耐震補強事業 ・公共施設耐震改修事業 ・防災行政無線整備事業 ・海岸保全施設整備事業 ・自然災害防止対策事業 ・消防団活性化事業 ・常備消防の広域的再編事業 ・消防防災施設整備事業 ・交通安全対策推進事業 ・交通安全施設整備事業 ・放射線防護対策事業 ・防犯まちづくり推進事業 ・消費生活相談事業
3) うみ・そら・みどりを 活かした魅力ある まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港の整備促進 ・御前崎港の整備促進 ・東海道新幹線富士山静岡空港新駅の設置要請事業 ・地域融合幹線道路事業 （川向御天所線・天の川大江線・追廻大江線・山の手幹線、(仮) 鹿島片浜海岸線・鹿島追廻線・中央幹線、中原布引原線） ・都市計画道路事業（海老江平田線、細江1号幹線） ・景観形成推進事業 ・花と緑のまち推進事業 ・国土利用計画策定事業 ・都市計画マスタープラン策定事業 ・農業振興地域整備計画策定事業
4) 暮らしを豊かにする 生活基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備 ・都市下水路等の整備 ・土地区画整理事業 ・橋梁整備事業 ・河川改修事業 ・配水池、配水管布設事業 ・生活排水対策事業 ・緑の基本計画策定事業 ・公園整備事業 ・地域間交通拡充事業 ・地域情報化推進事業

変 更 前

VI 重点プロジェクト

AからEまで 略

F 安全・安心なまちづくりプロジェクト

<プロジェクトの方針> (32ページ)

安全・安心に生活することができるまちづくりを進めるため、行政や警察、学校等と協働しつつ、地域が主体となった交通安全、防災、防犯の体制づくりを図ります。併せて、歩道設置や交通安全施設、消防防災施設_____の整備や公共施設の耐震化、防犯灯の設置など安全・安心な施設の整備を推進します。

<主な取組> (33 ページ)

防災対策推進事業	・実効的な防災訓練の実施、自主防災組織強化のためのリーダー養成、学校及び自主防災連絡会議の推進、地域でつくる防災対策プログラムの支援など防災対策の向上に向けた事業を行う。
防犯まちづくり推進事業	・自治会をはじめとする各種団体と行政、学校、警察等の協働のもと防犯の体制づくりを進めるモデル地区を指定し活動プログラムを検討し推進する。
交通安全対策推進事業	・交通安全推進組織の強化、交通安全指導員の確保、指導體制の強化を図る。
交通安全施設整備事業	・交通安全施設（カーブミラー、区画線、信号機横断歩道、自歩道整備）の整備を推進し、交通弱者の安全を確保する。
建築物等耐震補強事業	・東海地震に備えて、住宅の耐震化を進め、市民の生命財産を守る。（耐震診断の実施、補強計画、耐震補強工事への助成）
公共施設耐震改修事業	・災害時の避難所等となる学校の体育館をはじめとする公共施設の耐震化を推進する。
消防防災施設整備事業	・安全で火災に強いまちづくりを推進するため、耐震性貯水槽の整備や消防ポンプ車の更新などを計画的に進める。
_____	_____

G 略

変 更 後

VI 重点プロジェクト

AからEまで 略

F 安全・安心なまちづくりプロジェクト

<プロジェクトの方針> (32ページ)

安全・安心に生活することができるまちづくりを進めるため、行政や警察、学校等と協働しつつ、地域が主体となった交通安全、防災、防犯の体制づくりを図ります。併せて、歩道設置や交通安全施設、消防防災施設・放射線防護対策施設の整備や公共施設の耐震化、防犯灯の設置など安全・安心な施設の整備を推進します。

<主な取組> (33 ページ)

防災対策推進事業	・実効的な防災訓練の実施、自主防災組織強化のためのリーダー養成、学校及び自主防防災連絡会議の推進、地域でつくる防災対策プログラムの支援など防災対策の向上に向けた事業を行う。
防犯まちづくり推進事業	・自治会をはじめとする各種団体と行政、学校、警察等の協働のもと防犯の体制づくりを進めるモデル地区を指定し活動プログラムを検討し推進する。
交通安全対策推進事業	・交通安全推進組織の強化、交通安全指導員の確保、指導体制の強化を図る。
交通安全施設整備事業	・交通安全施設（カーブミラー、区画線、信号機横断歩道、自歩道整備）の整備を推進し、交通弱者の安全を確保する。
建築物等耐震補強事業	・東海地震に備えて、住宅の耐震化を進め、市民の生命財産を守る。（耐震診断の実施、補強計画、耐震補強工事への助成）
公共施設耐震改修事業	・災害時の避難所等となる学校の体育館をはじめとする公共施設の耐震化を推進する。
消防防災施設整備事業	・安全で火災に強いまちづくりを推進するため、耐震性貯水槽の整備や消防ポンプ車の更新などを計画的に進める。
放射線防護対策事業	・万一の原子力災害に備えて、避難することによる健康悪化リスクを考慮し、 <u>P A Z 区域の要配慮者の避難のため、放射線防護対策施設を整備する。</u>

G 略

変 更 前

VII 新市における県事業の推進

1 静岡県が実施を予定する事業
略

< 知恵や技術を活かした活力あるまち > (34ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 地域産業を活性化 するまちづくり	かんがい施設や農道、ため池等の農業生産基盤施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業（大井川用水地区） ・国営附帯県営地域用水環境整備事業（大井川用水地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区 2期） ・経営体育成樹園地再編整備事業（万代地区） ・経営体育成基盤整備事業（勝間地区） ・県営ため池等整備事業〔一般型〕（橋柄池） ・県営ため池等整備事業〔都市型緊急整備事業〕（新西ノ谷池） ・湛水防除事業〔施設改修〕（榛原第二機場） ・県単独空港関連農地開発事業（切山大旗地区） ・県営経営体育成樹園地再編整備事業〈産地強化型〉（榛原地区）（相良地区）（切山坂口地区） ・県営ため池等整備事業〈農業用河川工作物応急対策〉（高山用水地区） ・県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉（三亀ヶ谷池地区） ・県営経営体育成基盤整備事業〈基盤整備促進型〉（西川用水地区） ・県営農地整備事業（通作条件整備）基幹農道整備保全対策型（榛南2期地区） ・県営農村地域防災減災事業〈農村防災施設施設整備事業〉（菅山地区） ・県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉（菅山地区）（西ヶ谷池地区）（柄沢池地区） ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（牧之原榛原地区）（牧之原相良地区）（中・庄内地区）

変 更 後

VII 新市における県事業の推進

1 静岡県が実施を予定する事業
略

< 知恵や技術を活かした活力あるまち > (34ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 地域産業を活性化 するまちづくり	かんがい施設や農道、ため池等の農業生産基盤施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業（大井川用水地区） ・国営附帯県営地域用水環境整備事業（大井川用水地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区） ・経営体育成樹園地再編整備事業（牧之原榛原地区、牧之原相良地区 2期） ・経営体育成樹園地再編整備事業（万代地区） ・経営体育成基盤整備事業（勝間地区） ・県営ため池等整備事業〔一般型〕（橋柄池） ・県営ため池等整備事業〔都市型緊急整備事業〕（新西ノ谷池） ・湛水防除事業〔施設改修〕（榛原第二機場） ・県単独空港関連農地開発事業（切山大旗地区） ・県営経営体育成樹園地再編整備事業〈産地強化型〉（榛原地区）（相良地区）（切山坂口地区） ・県営ため池等整備事業〈農業用河川工作物応急対策〉（高山用水地区） ・県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉（三亀ヶ谷池地区） ・県営経営体育成基盤整備事業〈基盤整備促進型〉（西川用水地区） ・県営農地整備事業（通作条件整備）基幹農道整備保全対策型（榛南2期地区） ・県営農村地域防災減災事業〈農村防災施設施設整備事業〉（菅山地区） ・県営農村地域防災減災事業〈ため池等整備事業〉（菅山地区）（西ヶ谷池地区）（柄沢池地区）<u>（ため池群勝間田川地区）</u> ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（牧之原榛原地区）（牧之原相良地区）（中・庄内地区） ・県単担い手育成基盤整備事業（南原坂部地区）

変 更 前

< うみ・そら・みどりと共生するまち > (34ページ、35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 自然と共生するまちづくり	海岸の侵食や砂利化を防止する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 榛原港海岸環境整備事業 ・ 海岸漂着物等対策事業
	豊かな動植物の生息・生育空間の確保・安全を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自然環境保全事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策や砂防事業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柿ヶ谷地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 橋柄地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 片浜地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 白井地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 三栗川左支川通常砂防事業 ・ 堀切川単通常砂防事業 ・ 静谷西海戸地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 中西（2）地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 勝間田川支川中沢通常砂防事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	御前崎港の県中西部地区における国際海上ターミナル機能の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御前崎港
	富士山静岡空港及び関連する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港整備事業 ・ 東海道新幹線富士山静岡空港新駅設置への働きかけ ・ 臨空公園整備事業
	円滑な自動車交通と交通安全を確保するために、幹線道路の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一) 榛原金谷線道路改築事業 ・ (一) 榛原金谷線歩道整備事業 ・ (一) 菊川榛原線歩道整備事業 ・ <u>静波1号幹線単独街路整備事業</u> ・ (主) 細江金谷線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線歩道整備事業 ・ (国) 150号歩道整備事業 ・ (国) 150号バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号相良バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号道路改築事業

変 更 後

＜ うみ・そら・みどりと共生するまち ＞ (34ページ、35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1) 自然と共生するまちづくり	海岸の侵食や砂利化を防止する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 榛原港海岸環境整備事業 ・ 海岸漂着物等対策事業
	豊かな動植物の生息・生育空間の確保・安全を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自然環境保全事業
2) みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐために、急傾斜地崩壊対策や砂防事業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柿ヶ谷地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 橋柄地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 片浜地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 白井地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 三栗川左支川通常砂防事業 ・ 堀切川単通常砂防事業 ・ 静谷西海戸地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 中西（2）地区急傾斜地崩壊対策事業 ・ 勝間田川支川中沢通常砂防事業
3) うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	御前崎港の県中西部地区における国際海上ターミナル機能の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御前崎港
	富士山静岡空港及び関連する施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士山静岡空港整備事業 ・ 東海道新幹線富士山静岡空港新駅設置への働きかけ ・ 臨空公園整備事業
	円滑な自動車交通と交通安全を確保するために、幹線道路の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ (一) 榛原金谷線道路改築事業 ・ (一) 榛原金谷線歩道整備事業 ・ (一) 菊川榛原線歩道整備事業 ・ (都) 静波1号幹線街路整備事業 ・ (主) 細江金谷線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線道路改築事業 ・ (主) 吉田大東線歩道整備事業 ・ (国) 150号歩道整備事業 ・ (国) 150号バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号相良バイパス道路改築事業 ・ (国) 473号道路改築事業

変 更 前

(35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
	合併に伴い、都市計画区域における都市計画基礎調査や都市計画区域マスタープラン策定を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>榛南・南遠広域都市計画区域マスタープラン</u> ・榛南・南遠広域都市計画区域都市計画基礎調査
4)暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害や津波・高潮被害を防止するために、二級河川の改良を促進するとともに、親水・水辺空間の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川改修事業〔旧空港関連〕 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川地震高潮対策事業 ・坂口谷川河口閉塞対策 ・勝間田川河口閉塞対策 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・萩間川広域基幹河川改修事業 ・萩間川水門耐震補強事業 ・須々木川水門耐震補強事業 ・萩間川特定構造物改築事業 ・須々木川特定構造物改築事業 ・坂口谷川水門等地震・高潮対策事業 ・東沢川水門等地震・高潮対策事業 ・須々木川水門等地震・高潮対策事業 ・須々木海岸・片浜海岸津波高潮対策事業

2 静岡県に要望する事業 略

VIII 公共施設の統合整備 略

変 更 後

(35ページ)

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
	合併に伴い、都市計画区域における都市計画基礎調査や都市計画区域マスタープラン策定を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 榛南・南遠広域都市計画区域都市計画基礎調査
4) 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害や津波・高潮被害を防止するために、二級河川の改良を促進するとともに、親水・水辺空間の形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勝間田川改修事業〔旧空港関連〕 ・ 勝間田川総合流域防災事業 ・ 勝間田川地震高潮対策事業 ・ 坂口谷川河口閉塞対策 ・ 勝間田川河口閉塞対策 ・ 萩間川広域河川改修事業 ・ 萩間川広域基幹河川改修事業 ・ 萩間川水門耐震補強事業 ・ 須々木川水門耐震補強事業 ・ 萩間川特定構造物改築事業 ・ 須々木川特定構造物改築事業 ・ 坂口谷川水門等地震・高潮対策事業 ・ 東沢川水門等地震・高潮対策事業 ・ 須々木川水門等地震・高潮対策事業 ・ 須々木海岸・片浜海岸津波高潮対策事業

2 静岡県に要望する事業 略

VIII 公共施設の統合整備 略

IX 財政計画 (37 ページ)

財政計画は、市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、合併年度及びそれに続く15か年度（平成17年度～平成32年度）の財政運営の指針として、歳入・歳出を費目ごとに、過去の実績や現在の財政状況、地方財政制度等を踏まえ、普通会計ベースで作成したものです。

作成に当たっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う歳出の削減効果、行政水準の一元化による影響額、建設計画に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の財政支援措置を勘案しています。歳入・歳出の考え方は次のとおりです。

1 歳入

(1) 略

(2) 地方交付税 (37ページ)

現行の交付税制度を基本に、普通交付税算定の特例(合併算定替)により_____算定し、合併に係る財政支援措置や合併特例債等の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

(3)から(5)まで 略

2 歳出 (37ページ、38ページ)

(1)から(7)まで 略

※ この財政計画は、平成 15 年度の決算数値等を基礎として、現行の財政制度の下で推計しているため、今後の経済の動向や地方財政制度の改革などにより国庫支出金制度や地方交付税制度の改正等があった場合、その影響を受け、見直しや調整を行う必要が生じることが想定されます。

※ 合併特例期間の延長に伴い、平成27年度に一部変更しています。

変 更 後

IX 財政計画 (37 ページ)

財政計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第1項第4号の規定に基づき、合併年度及びそれに続く20か年度（平成17年度～平成37年度）の財政運営の指針として、歳入・歳出を費目ごとに、過去の実績や現在の財政状況、地方財政制度等を踏まえ、普通会計ベースで作成したものです。

作成に当たっては、健全な財政運営を基調に、合併に伴う歳出の削減効果、行政水準の一元化による影響額、建設計画に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の財政支援措置を勘案しています。歳入・歳出の考え方は次のとおりです。

1 歳入

(1) 略

(2) 地方交付税 (37ページ)

現行の交付税制度を基本に、普通交付税算定の特例（合併算定替）の終了をも勘案して算定し、合併に係る財政支援措置や合併特例債等の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

(3)から(5)まで 略

2 歳出 (37ページ、38ページ)

(1)から(7)まで 略

※ この財政計画は、平成15年度の決算数値等を基礎として、現行の財政制度の下で推計しているため、今後の経済の動向や地方財政制度の改革などにより国庫支出金制度や地方交付税制度の改正等があった場合、その影響を受け、見直しや調整を行う必要が生じることが想定されます。

※ 合併特例期間の延長に伴い、平成27年度及び平成30年度に一部変更しています。

■ 財政計画 (39 ページ)

○ 歳入

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
地方税	7,716	7,806	8,780	9,180	8,014	7,876	7,959	7,714	7,933	8,464	7,788	7,609	7,491	7,378	7,270	7,156	126,134
地方 譲与税	477	700	288	273	264	256	249	254	243	232	224	224	224	224	224	224	4,580
各種 交付金	1,097	1,079	889	854	820	786	755	728	759	815	1,121	1,121	1,092	1,340	1,340	1,340	15,936
地方 交付税	2,054	1,975	1,680	1,540	2,044	2,749	2,662	2,710	2,742	2,609	1,900	1,734	1,787	1,627	1,650	1,678	33,141
分担金及 び負担金	93	115	85	92	107	112	109	334	153	152	321	111	111	111	111	111	2,228
使用料及 び手数料	364	340	346	344	337	356	331	333	335	338	143	385	385	385	385	385	5,492
国庫 支出金	759	596	933	1,637	2,318	1,877	1,635	1,693	1,820	2,260	3,144	2,323	1,999	1,913	1,850	1,852	28,609
県支出金	1,701	1,995	1,005	1,103	1,278	1,246	1,215	1,080	1,186	1,208	1,406	1,325	1,281	1,235	1,201	1,204	20,669
繰越金・ 繰入金	2,550	2,703	1,937	2,190	2,222	1,882	1,491	1,578	1,421	1,347	1,263	1,782	1,831	1,761	1,700	1,889	29,547
諸収入・ その他	505	398	426	2,133	552	789	457	302	403	556	589	447	447	447	447	447	9,345
地方債	1,770	1,536	1,338	1,797	2,520	1,253	1,549	2,183	1,589	1,620	2,101	2,544	2,393	2,238	1,623	1,623	29,677
歳入合計	19,086	19,243	17,707	21,143	20,476	19,182	18,412	18,909	18,584	19,601	20,000	19,605	19,041	18,659	17,801	17,909	305,358

変 更 前

■ 財政計画 (39 ページ)

○ 歳入

(単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計	
地方税	7,716	7,806	8,780	9,180	8,014	7,876	7,959	7,714	7,933	8,464	7,791	7,984	8,361	8,565	8,156	7,312	7,126	7,190	7,260	7,236	7,143	165,566	
地方 譲与税	477	700	288	273	264	256	249	254	243	232	247	248	247	233	239	233	233	233	233	233	233	233	5,848
各種 交付金	1,097	1,079	889	854	820	786	755	728	759	815	1,227	1,067	1,137	1,123	1,188	1,074	1,213	1,213	1,213	1,213	1,213	1,213	21,463
地方 交付税	2,054	1,975	1,680	1,540	2,044	2,749	2,662	2,710	2,742	2,609	2,540	2,525	2,324	2,108	1,800	2,375	2,389	2,316	2,289	2,307	2,376	48,114	
分担金及 ひ負担金	93	115	85	92	107	112	109	334	153	152	133	146	153	275	197	84	84	84	84	84	84	2,760	
使用料及 ひ手数料	364	340	346	344	337	356	331	333	335	338	330	319	312	116	115	334	334	334	334	334	334	334	6,620
国庫 支出金	759	596	933	1,637	2,318	1,877	1,635	1,693	1,820	2,260	3,254	3,060	2,517	2,651	2,153	2,409	2,368	2,376	2,384	2,392	2,399	43,491	
県支出金	1,701	1,995	1,005	1,103	1,278	1,246	1,215	1,080	1,186	1,208	1,530	1,632	1,421	2,854	1,813	1,293	1,271	1,275	1,279	1,283	1,287	29,955	
繰越金・ 繰入金	2,550	2,703	1,937	2,190	2,222	1,882	1,491	1,578	1,421	1,462	1,223	964	972	1,191	1,578	1,682	1,551	1,573	1,547	1,352	1,322	34,391	
諸収入・ その他	505	398	426	2,133	552	789	457	302	403	556	995	688	850	924	724	535	535	535	535	534	535	13,911	
地方債	1,770	1,536	1,338	1,797	2,520	1,253	1,549	2,183	1,589	1,620	1,852	1,906	1,682	3,073	2,367	2,388	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	39,423	
繰入合計	19,086	19,243	17,707	21,143	20,476	19,182	18,412	18,909	18,584	19,716	21,122	20,539	19,976	23,113	20,330	19,719	18,904	18,929	18,958	18,768	18,726	411,542	

変 更 後

○ 歳 出

単位：百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計
人件費	3,189	3,189	3,189	3,145	3,001	2,971	3,022	2,961	3,238	3,232	3,450	3,128	3,096	3,065	3,035	3,005	49,916
扶助費	1,025	1,158	1,373	1,449	1,562	2,140	2,329	2,273	2,387	2,630	2,813	2,752	2,754	2,756	2,760	2,765	34,926
公債費	2,018	2,085	2,180	2,273	2,138	2,137	2,179	2,327	2,276	2,213	2,067	2,109	2,155	2,204	2,218	2,236	34,815
物件費	1,640	1,389	1,418	1,346	1,450	1,509	1,588	1,595	1,752	1,808	2,043	1,982	1,982	1,982	1,982	1,982	27,448
維持 補修費	118	91	81	83	85	92	104	111	89	91	92	92	92	92	92	92	1,497
補助費等	4,166	3,715	3,958	4,211	5,535	3,432	3,658	3,656	3,051	2,967	3,102	3,666	3,531	3,562	3,529	3,607	59,346
積立金	707	812	621	1,831	986	1,758	676	182	873	616	16	512	512	512	15	15	10,644
投資・出資 金・貸付金	316	27	12	771	176	21	32	49	42	336	4	4	4	4	4	4	1,806
繰出金	1,048	1,157	1,141	1,194	1,310	1,306	1,378	1,395	1,423	1,476	1,495	1,531	1,545	1,581	1,617	1,654	22,251
普通建設 事業費	3,694	4,591	2,773	3,980	2,929	2,630	2,581	3,078	2,252	3,207	4,870	3,780	3,321	2,852	2,500	2,500	51,538
その他	355	38	32	27	131	41	39	28	127	56	48	49	49	49	49	49	1,167
歳出合計	18,276	18,252	16,778	20,310	19,303	18,037	17,586	17,655	17,510	18,632	20,000	19,605	19,041	18,659	17,801	17,909	295,354

変 更 前

	変 更 後																					
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
○ 歳 出	(単位：百万円)																					
人件費	3,189	3,189	3,189	3,145	3,001	2,971	3,022	2,961	3,238	3,232	3,196	2,916	2,974	3,124	3,197	3,086	3,056	3,026	2,996	2,996	2,936	64,640
扶助費	1,025	1,158	1,373	1,449	1,562	2,140	2,329	2,273	2,387	2,630	2,729	2,959	2,953	2,936	3,248	3,194	3,212	3,231	3,250	3,269	3,288	52,595
公債費	2,018	2,085	2,180	2,273	2,138	2,137	2,179	2,327	2,276	2,213	2,027	2,028	2,063	2,169	2,179	2,192	2,371	2,473	2,512	2,353	2,331	46,524
物件費	1,640	1,389	1,418	1,346	1,450	1,509	1,588	1,595	1,752	1,809	2,031	2,027	2,050	2,359	2,452	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216	39,711
維持 補修費	118	91	81	83	85	92	104	111	89	91	97	102	109	106	106	92	93	94	95	96	97	2,032
補助費等	4,166	3,715	3,958	4,211	5,535	3,432	3,658	3,656	3,051	2,967	3,151	3,467	3,631	3,839	3,910	3,637	3,655	3,568	3,549	3,510	3,482	77,748
積立金	707	812	621	1,831	986	1,758	676	182	873	616	300	269	605	803	415	417	13	13	13	13	12	11,935
投資・出資 金・貸付金	316	27	12	771	176	21	32	49	42	336	13	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	1,834
繰出金	1,048	1,157	1,141	1,194	1,310	1,306	1,378	1,395	1,423	1,476	1,675	1,525	1,552	1,544	1,594	1,610	1,630	1,650	1,669	1,687	1,706	30,670
普通建設 事業費	3,694	4,591	2,773	3,980	2,929	2,630	2,581	3,078	2,252	3,321	4,958	4,321	2,895	6,025	3,176	2,681	2,564	2,564	2,564	2,564	2,564	68,705
その他	355	38	32	27	131	41	39	28	127	56	12	6	111	204	50	590	90	90	90	60	90	2,267
歳出合計	18,276	18,252	16,778	20,310	19,303	18,037	17,586	17,655	17,510	18,747	20,189	19,624	18,947	23,113	20,330	19,719	18,904	18,929	18,958	18,768	18,726	398,661